

# 商業・法人登記の申請には QRコード(二次元バーコード)付き 書面申請が便利です!

QRコード付きの申請書については、電子署名を使わなくても登記・供託オンライン申請システムを利用して申請書を作成できます!

QRコード付き書面申請書を使えば

登記・供託オンライン申請システムを使って

- ・会社・法人番号を入力して、会社名を検索できます。
- ・かんたんマニュアルも用意しています。

処理が完了しています。

電子署名は不要なため、  
電子証明書がなくても利用可能

- ・処理状況がWeb上で確認できます。
- ・お知らせメールが受け取れます。
- ・作成したデータを再利用できます。

かんたん

べんり

こちらをクリックしてください

[§ QRコード付き申請書作成マニュアル](#)